様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2025年　2月　13日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） あさぬまぐみ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社　淺沼組  （ふりがな） あさぬま　まこと  （法人の場合）代表者の氏名 　　　　　 浅沼　誠  住所　〒556-0017　大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2-3  法人番号　8120001022651  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 中期3カ年計画 2. CSRレポート2023 | | 公表日 | 1. 2024年5月14日 2. 2023年9月 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 中期3カ年計画（7ページ）   <https://www.asanuma.co.jp/ir/pdf/middle/20240514_m01.pdf>   1. CSR報告書（3ページ）   <https://www.asanuma.co.jp/csr/documents/report2023.pdf> | | 記載内容抜粋 | 1. 中期3ヵ年計画のテーマ   ・3ヵ年で注力することとして、６つのテーマを選定  1．国内コア事業の強化  2．リニューアル事業の強化  3.人材の獲得・確保・育成  4.DX推進  5.ガバナンス・コンプライアンス・リスク管理の強化  6.環境・社会への貢献  　・長期ビジョン  　　「顧客・協力会社、株主、社員の満足度の向上、  および地球環境・社会への貢献に邁進する企業」   1. トップメッセージ【建設DXによる生産性向上】   建設業界では労働人口の減少が進み、当社の協力会社 においても事業・技術継承が喫緊の課題となっています。 「建設業界は働きやすい。働き甲斐がある」と感じてもらえ る環境づくりが不可欠で、そのための体制作りがこの5年、 10年の切実な課題と捉えています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会・経営会議にて審議、承認の上、社外公開 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 中期3カ年計画 2. CSRレポート2023 | | 公表日 | 1. 2024年5月14日 2. 2023年9月 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 中期3カ年計画（9ページ）   <https://www.asanuma.co.jp/ir/pdf/middle/20240514_m01.pdf>   1. CSR報告書（15ページ）   <https://www.asanuma.co.jp/csr/documents/report2023.pdf> | | 記載内容抜粋 | 1. 2.施策（2/3）　　DX推進   DX推進体制の強化  DX推進に資する設備機器の増強  施工、品質、安全管理におけるDX推進  文書管理システムの開発運用  先進IT技術実現に向けた情報収集、試行  BIM,CIMの更なる活用   1. コミットメント【土木事業本部】   道路、河川などを中心とした維持修繕、防災・減災等の分野での業務拡大、ＣＩＭ，ＩＣＴを基本としたＤＸ推進による生産性向上、協力会社様を含めた担い手確保に取り組んできました。 コミットメント【建築事業本部】 施工の効率化や生産性向上を目的とした設計・施工段階におけるBIMの活用を進めています。そして、魅力ある建設産業の実現に向けて、作業所閉所や作業所職員の休日取得、業務の効率化のためのICTの活用、CCUS推進など、協力会社様と協働で進めています。  ※具体的な活用例は添付資料をご参照ください。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会・経営会議にて審議、承認の上、社外公開 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 中期3カ年計画　9ページ 2. CSRレポート2023　13ページ | | 記載内容抜粋 | 1. 2.施策（2/3）　　DX推進   3.人材の獲得・確保・育成  多様な人材の確保  研修内容の見直し、強化  4.DX推進  DX推進体制の強化   1. サスティナビリティ推進委員会の取り組み   ■デジタル技術推進に向けた取組み  DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進委員会を設置し、施工系デジタル技術の導入推進に取り組んでいます。全社益に一元管理・推進する組織の特定や、導入状況の進捗管理を実施し、社内への浸透を促進しています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 中期3カ年計画13ページ 2. CSRレポート2023　13ページ | | 記載内容抜粋 | 1. 投資内容   2.DX推進・システム基盤強化  2024-26年　中期計画　10億円   1. サステナビリティ推進委員会の主な取り組み   ■デジタル技術推進に向けた取り組み  《導入事例》  ●施工管理ソフト導入による生産性向上  膨大な工事写真の整理や、品質検査状況の一元管理等を行うことができるソフトを導入し、これをタブレット機器で活用することにより、現場事務所での事務作業を省力化することができます。  ●BIM（Building Information Modeling）・CIM(Construction Information Modeling)の導入による生産性向上  3Dモデルに属性情報等を持たせることができるソフトを導入し、お客様への提案、協力会社へのイメージ共有等を一元管理することで、各業務での効率を向上させることができます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 中期3カ年計画 | | 公表日 | 1. 2024年5月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. Appendix（別紙）2/3（16ページ）   <https://www.asanuma.co.jp/ir/pdf/middle/20240514_m01.pdf> | | 記載内容抜粋 | 1. 労働1時間あたりの売上総利益　6,000円以上   　　売上総利益（連結）÷全社員の労働時間（個別） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①2024年5月14日  ②2023年9月 | | 発信方法 | ①中期3ヵ年計画  <https://www.asanuma.co.jp/ir/pdf/middle/20240514_m.pdf>   1. CSRレポート2023   <https://www.asanuma.co.jp/csr/documents/report2023.pdf> | | 発信内容 | ①中期3ヵ年計画の策定に関するお知らせ（冒頭文）  新中期３ヵ年計画においても、引き続き建設投資は底堅く推移するものと予想されるものの、建設 資材の価格高騰や労務需給の逼迫、国際情勢の悪化等に伴う企業の設備投資意欲の減退などについて引 き続き注視が必要です。これを踏まえ、創業140年（2031年度）時点でありたい姿として掲げる 長期ビジョン「顧客・協力会社、株主、社員の満足度の向上、および地球環境・社会への貢献に 邁進する企業」の下、中期３ヵ年計画の３年間で注力することとして掲げました『６つのテーマ』を 着実に実行し、全社一丸となって計画を達成して参る所存です。  中期3ヵ年計画（7、9、13ページ）  1.中期3ヵ年のテーマ　　4.DX推進　（7ページ）  2.施策（2/3）　　　　　4.DX推進　（9ページ）  3.株主還元・投資計画　　投資計画　（13ページ）  ②トップメッセージ【建設DXによる生産性向上】 （3ページ）  3Dモデルを用い関係者間で情報を共有するBIM（ビル ディング・インフォメーション・モデリング）、CIM（コンストラク ション・インフォメーション・モデリング）の活用は作業効率・ 生産性の向上に効果的であることから、積極的に取り組んでいます。視覚的にアピールできる３Dモデルは、お客様への提案に有効です。またBIM・CIMは、各部位ごとに属性情報を付与することができ、施工段階においてもさまざまな検討ができるようになり、例えば2次元では表現できない複雑な構造物の3次元化による関係者間の迅速な合意形成、配筋や配管の干渉がないかのチェックや既存建物の現状把握等により作業効率も上がります。現在、設計を中心に活用するほか、モデル工事現場での試行も進めており、市民ホール建築工事での活用、災害復旧工事等での点群測量による3Dモデルの構築を実践しています。リニューアル事業においても3Dスキャン等先進技術の効果的な利用を  進めています。  　さらに、タブレット端末の活用やリモート会議の推進等により、時間外労働の削減を図っています。仕事内容によって、時間を掛けるべきもの、省くものを見極めながら働くことが大切だと考えています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016年　　4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | DX推進委員会を月に1度開催し、情報処理システムにおける課題の把握を実施。  また、IPAの「DX推進指標自己診断フォーマット」を実施し、提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016年　4月頃　～継続実施中 | | 実施内容 | CSR報告書（12ページ）【情報マネジメント】 「標的型サイバー攻撃」に対する対策システムの強化とウイルスメール訓練（年2回）を実施することに加え、ｅ-ラーニングを活用した「標的型攻撃メール対策」コンテンツの継続公開により、従業員の啓発にも努めています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。